

## 【研修報告】

# 教誨師インド研修

— デリー・ティハール刑務所視察 —

客員研究員

桃井信之

昨年（2013 平成25年）1月下旬から2月上旬にかけて、インドを訪れた。筆者にとって12年ぶり12回目のインド訪問である。この度は、公益財団法人全国教誨師連盟（平野俊興理事長）が主催する海外の刑務所視察研修として、インドの首都・デリーにあるティハール刑務所（Tihar Jail）を訪問するのが主目的であった。筆者は、浄土真宗本願寺派の僧籍を持つが、平成24（2012）年6月、全国教誨師連盟より教誨師に委嘱された。そこで、はじめに教誨師について若干の解説をしておきたい。

教誨師とは、全国の刑務所、少年院等の矯正施設の被収容者に対して、各教宗派の教義にもとづき、徳性や社会性の涵養を図り、健全な人格の形成に寄与する、民間の篤志宗教家をいう。

教誨師の活動は、矯正施設からの要請を受けて、受刑者や少年院在院者等の改善更生と社会復帰を目的に行われるボランティアである。

教誨は、自己の信ずる教義に則り、宗教心を伝えて被収容者の心情の安定を図り、被収容者には自己を洞察して健全な思想・意識・態度を身につけさせ、同時に遵法の精神を培い、更生の契機を与えるものである。

国の施設である刑務所、拘置所、少年院等の職員は、憲法上の制約により、被収容者の宗教的欲求に対応できないことから、民間の篤志

宗教家である教誨師の活動が必要になる。教誨師は、信教の自由を保障しつつ精神的安定を与え、彼らの宗教的欲求に応えかつ、改善更生を促し、社会復帰を図ることを目的に、各教宗派の教義にもとづき、改過遷善等の面接指導を行い、矯正教育の一翼を担う活動をなすのである。

我が国における近代の宗教教誨は、真宗大谷派の僧侶・城西寺啓潭（鵜飼啓潭）が名古屋監獄（現・名古屋刑務所）の前身である徒場に囚人教化を請願し、明治5（1872）年7月、認可を受けてこれを実施したことから始まる。同年、真宗大谷派僧侶の蓑輪対岳が巣鴨監獄（現・府中刑務所）で、翌年には浄土真宗本願寺派僧侶の舟橋了要が岐阜監獄での教誨を許可されたこともあり、また浄土真宗本願寺派明如宗主、真宗大谷派嚴如宗主が監獄への教誨師派遣に積極的に協力したことにも相まって、明治期には本願寺派（西本願寺）・大谷派（東本願寺）の教誨活動が顕著となった。以後他の宗教家から同様の請願がなされ、順次認可されて宗教教誨が行われるようになっていった。

さらに東西本願寺からは、各施設に対して本尊、仏具等の寄贈も積極的に行われた（現在も40余りの施設に現存しているという）。また両本願寺による常駐教誨師の派遣体制が続いたため、近代の宗教教誨史においては、本願寺派と大谷派の僧侶が全国の監獄教誨独占の観を呈するようになったという経緯があり、この流れは現行憲法制定時まで続いた。

第2次世界大戦後は官制教誨師制度が廃止され、従来の教誨師は一般刑務官に転官したが、宗教教誨の実施は「日本宗教連盟」による教誨師の斡旋、すなわち宗教家による協力という形となり、昭和31年には「全国教誨師連盟」設立が決議され、昭和37（1962）年2月に初代総裁として浄土真宗本願寺派の大谷光照門主が就任した。平成8年には大谷光照師の辞任に伴い、浄土真宗本願寺派の大谷光眞門主（現門主）が後任の総裁に就任され現在に至っている。「全国教誨師連盟」は、平成24（2012）年4月1日に公益財団法人への移行登記を行った。

活動する教誨師の人数は（平成25年4月現在）、仏教系が最多で約1,200名である。そのうち浄土仏教系の教誨師が約680名いるが、その大半が浄土真宗系（本願寺派約300名、大谷派約230名）である。その他の仏教系では禅宗系約190名、真言宗系約150名、日蓮宗系約150名、天台宗系40名、仏教系以外では神社神道系・教派神道系で約200名、カトリック系約60名、プロテスタント系約180名である。

宗教教誨では特殊教誨（遭喪教誨・忌日教誨・棺前教誨などの特殊な場合）を除き、「集合教誨」（総集教誨・グループ教誨）と個別に行なう「個人教誨」があり、実施回数年間約19,400回のうち仏教系が59.0%であり、次いでキリスト教系が22.3%、神道系が18.6%、その他0.1%である。

筆者は新任の教誨師として今後の活動に資するため、可能な限り多くの教誨師研修に参加するよう心がけているが、この度は教誨師としてインドの刑務所を視察することを目的とする研修であった。海外の刑務所視察には特別なパーミッションを必要とする。しかもこの度は、仏教の開祖・ブッダ釈尊を生んだインドの刑務所を訪れるというので、筆者はこれを千載一遇の機会と考え参加することとしたのである。

平成25年1月28日、当初搭乗予定だったインド航空機が欠航となり、代替の全日空機がインドの首都・デリーの空港に到着したのは、日本時間で翌日早朝の4時30分ころ。予定より約半日遅れのインド到着となつた。12回目とはいえ12年ぶりの訪印。近年経済発展が著しいインドである。道路等のインフラはかなり整備され、綺麗で新しい建物が目につく。輸入されたか現地生産されたかは別として、世界各国のメーカーによって製造された多種多様な（色も多種多様）自動車が街中を走る。通りを歩く人々のファッションは大半が洋服。ことに若者は、当然の如くにジーンズ姿である。かつては国産（インド産）の同じような色・形の車ばかりが目につき、民族衣装に身を包んだ人々が闊歩していた。まさに隔世の感がある。

我々が宿舎に入ったのは日本時間で朝6時ころ。約一時間の仮眠(?)ののち、インド最大の刑務所（それはそのまま南アジア最大の刑務所であることを意味する）であるティハール刑務所（Tihar Jail : Tihar Prison, Tihar Ashram）を訪問した。この刑務所は、ニューデリー（New Delhi）の西方・チャニヤキャ・プーリー（Chanakya Puri）から約7kmのティハール村（Tihar Village）に位置する。

1957年に創設され、現在は施設が10箇所に分かれており、それぞれの刑務所に複数の収容棟がある。10箇所のうち9施設が1.6平方キロメートルのエリア内にあり、そのうち8施設が男性収容者用刑務所、1施設が女性収容者用刑務所である。今回はそのうち男性用2施設を視察することが許された。

はじめに事務所の建物へ通され、歓迎を受けた。ティハール刑務所には、全国教誨師連盟より日本から持参した『仏教聖典』（公益財団法人 仏教伝道協会 発行）の「ベンガル語」「マラヤーラム語」翻訳版が贈呈された。

広大にして多民族国家であるインドには、実に20以上の公用語が存在する。インドの言語として膾炙しているのはヒンディー語であろう。確かにインド最大の話者人口をほこるのはヒンディー語に間違いないが、ヒンディー語が通用するのは、首都デリーを中心としたインド北部に限られる。ヒンディー語はインド・ヨーロッパ語系の言語であるが、インド南部では、全く系統の異なるドラビダ語系の言語が使用されている。したがってインドの国会では、インド国内「共通」の言語である英語が用いられているのである。

ベンガル語は、北部インド系の言語で、主に東部の西ベンガル州（West Bengal）、トリプラ州（Tripura）で使用されている。第2次大戦後インドから独立した隣国・バングラデ



翻訳版『仏教聖典』を贈る平野俊興教誨師連盟理事長（右）。中央がヴィムラ所長

シュ (Bangladesh) でも話されている言葉である。

マラヤーラム語は、南部インド系の言語で、南西部のケーララ州 (Kerala)、インド洋の諸島・ラクシャディープ連邦直轄地域 (Lakshadweep) で使用される言語である。仏教伝道協会では「ヒンディー語」、「ウルドゥー語」(インド内のムスリムが使用する言語。インドから独立した西の隣国・パキスタン (Pakistan) でも使用されている) 翻訳版を既刊しているが、この度は最近刊行された「ベンガル語版」「マラヤーラム語版」を贈ったということである。

その後、ヴィムラ (Vimla Mehra) 所長より約一時間半にわたって、この刑務所の概要についての講演があった。以下の記述は、その時配付された資料と講演の内容にもとづくものである。

それによると、現在インドには全部で1382箇所の刑務所が存在し、収容者は合計33万人を超えており、このティハール刑務所では、キャパシティーが6,250人（認可されている収容力は5,200人）のところ、現在12,000人以上が収容されているとのこと。一ヶ月に1,000人以上（3,000人以上になることもあるという）が新たに収容されるが、職員は約700名で対応している。収容者の年齢は18歳から35歳で過半数を超える。そのうち外国人も550人収容されているそうで、その大半が薬物乱用に絡むものだという。インドでは、裁判で判決が下され量刑が決定するまでに、かなりの時間を要する（収容者の約8割が裁判中という）ため、常に収容人員をはるかに超える収容者がいる。収容者の中にはギャングの首領やテロリスト、連續殺人犯などの凶悪犯もいるが、ほとんどは軽犯罪者である。にもかかわらず、起訴されるまでに数ヶ月かかるため、被疑者のまま長期間拘留されるというケースも稀である。



ヴィムラ所長（中央）と記念撮影。左端は筆者

定するまでに、かなりの時間を要する（収容者の約8割が裁判中という）ため、常に収容人員をはるかに超える収容者がいる。収容者の中にはギャングの首領やテロリスト、連續殺人犯などの凶悪犯もいるが、ほとんどは軽犯罪者である。にもかかわらず、起訴されるまでに数ヶ月かかるため、被疑者のまま長期間拘留されるというケースも稀である。

はないらしい。

このように常に‘満員’（というよりも定員の約2倍）状態が続いているため、医療・食料・セキュリティーをはじめとする様々な問題をいつも抱えている。とりあえずは、新たな施設の建設によって過密の問題に対処する所存だと伺った。

インドにおいても日本同様、刑務所は矯正機関である。かつてこのティハール刑務所は「拷問」と‘処刑’が日常茶飯事」といわれたほど劣悪な施設だったという。しかし現在は、重警備の巨大刑務所として環境が著しく改善され、矯正施設として機能している。故にその主要な目的は、収容者にとって有用な技術、教育と法律の遵守を提供すること、そしてそれによって一般社会の一員と成り得るように改善更生していく、というところにある。そのために先ず重要なことは、収容者の自尊心を改善し、「善良な人間になりたい」という収容者の願望をより強化することである。

現在50以上の民間団体がこの刑務所を援助しており、その大半は仏教・ヒンドゥー教・キリスト教など、宗教に関係する組織である。日本の刑務教誨のようなシステムは存在しないようだが、宗教家が収容者と接見することは（すべての収容者に認められているかは不明だったが）あるようだ。収容者を対象とする宗教の講座も用意されていると伺った。また、ヨーガ、瞑想の時間を収容者の生活プログラムに組み込むことによって、収監中の心身を支え、後ろ向きな感情を前向きに変えていくよう促しているという。刑務所内にはかなり広い緑地（芝生の広場）があり、そこで一人静かに瞑想にふけり、「自己を見つめ直す」こともできる。インドにおいて宗教と日常生活は一体のものであり、決して切り離すことはできない。その感覚は現代の一般的日本人には容易に理解しがたい程度のものであり、この施設内においても収容者個人の宗教的信条は当然の如く認められている雰囲気があった。

またこの刑務所では、収容者の4人に一人が一日8時間の労働に従事している。懲役刑の受刑者には労働と服役の義務が課されているか

らである（拘留者の場合は自由裁量）。収容者が運営する教育プログラムもあり、例えば第2刑務所では、毎日朝8時30分から約900人が働く。家具・敷物・衣料品等を製作したり（政府が買い上げ、学校・役所等で使用される）、ビスケットを作ったり（一般に販売されており、デリー市民には人気があるという）して過ごし、僅かながら報酬もあるという。1年間の売り上げは1億8,000万ルピー（2013年2月時点で、1ルピーは約2円）にもなると聞いた。

このような教育プログラムは、「忙しく働いていると悪行から遠ざかる」ので、収容者のネガティブな考え方を改善することに役立ち、善良な市民として社会復帰できる希望を与えていたという。

刑務所内の食事は、完全ベジタリアン（菜食）メニューで、ここにもインドの宗教的感覚が表れていると感じた。食事はすべて収容者（懲役刑受刑者）が作ることになっている。

面会は基本的に週2回許可されているが、面会者はそのたびに1,500ルピー（日本円で約3,000円。この額は一般的なインド人にとってかなりの大金である）を納めなくてはならない。これは収容者の刑務所内での生活費として使われるそうだ。

インドでは、テロリストなどの凶悪犯にのみ死刑が適用される。古来アヒンサー（ahimsā 不殺生・無傷害）を重要な徳目とするお国柄

であるから、さもありなんと首肯される。したがってインドでは、インディラ・ガンディー元首相（Indira Priyadarshini Gandhi 1917–1984）を暗殺した犯人が1989年に処刑されて以来、23年間死刑は執行されていない（ただし死刑判決を受けた‘テロリスト’で、現在病氣療養中の者はいるという）。



収容者棟の入口  
(内部は撮影禁止)

視察した施設は、当初想像していたよりもずっと明るく開放的であった。1月といえども日中の

気温は25度を超え、この日は初夏のような陽気。そのためか収容者の服装はほとんど薄着であった。壁（塀）は5mはあろうかという、とても高いものだが、全体が淡いピンクに塗られているためか、それはどの威圧感がない。日本の大半の収容施設がコンクリート色で冷たいイメージがあるのとは対照的であった。

そしてその壁に多くの絵や言葉が書かれている。それらはほとんどが宗教的な内容で、ブッダ釈尊やイエス・キリスト等の姿、あるいは言葉であった。特に釈尊の全身像・半身像やよく知られているエピソードを描いた絵、それに仏教經典の言葉は、他の宗教のそれに比して圧倒的に多いことが目についた。殺人鬼と怖れられたアングリマーラ(Angulimala)が釈尊に諭されて、弟子となった話は有名だが、このエピソードも壁面に大きく描かれていた。仏教の教えが、収容者をも差別なく救い、犯したことに懺悔の心を起こさせ、るべき人間性を取りもどさせる、そのための大きな役割を果たしていることをあらためて確認した。

多くの収容者と同じ空間で接し、そのうちの何人かに話を聞くことができた。皆それぞれに、犯した罪を猛省し、この施設で学び、技術を身につけ、家族のため、社会のためにも真人間になろうと努力しているように見えた。

この刑務所には、精神的な部分を重視して更正を行うという基本方針がある。その一方法として、この刑務所では音楽療法を採用している。様々なジャンルの音楽を聴いたり、自分たちでグループを作ってロックの演奏をしたりと、なんだか刑務所内にいるとは思えない雰囲気もあった。

視察できた施設は、比較的衛生的で、出会った収容者の中に粗野



刑務所は薄いピンクの高塀に囲まれている

な者や凶悪犯はおらず、安心感のある場所が大半であった。すべてを視察できたわけではもちろんないし、おそらく容易に部外者が立ち入ることのできない施設もあると想像される。しかし、最も関心のあった「宗教的な雰囲気」、宗教がこのインド最大の刑務所においてどのように位置づけられているかの一端を知ることはできた。

この度の教誨師研修に参加し、今後筆者が我が国で宗教教誨活動を行っていくにあたり多くの示唆を与えられたことはもちろん、まさに仏教が真に苦しみ悩む人びとの救いとなっているという確信をますます強くしたことである。